

◎新潟県告示第130号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年2月5日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 秋葉区秋葉三丁目の全部及び秋葉二丁目、田家の各一部
糸魚川市	糸魚川市の地籍図及び地籍簿 大字藤崎の一部
阿賀町	阿賀町の地籍図及び地籍簿 大字豊川の一部
刈羽村	刈羽村の地籍図及び地籍簿 大字刈羽の一部

2 認証年月日

令和3年1月28日